

中小企業事業者、  
自営業者への支援

項目	担当課	制度概要	対象者	根拠等
西海市産業振興資金貸付金	ふるさと資源推進課 37-0064	国又は県の制度資金の融資が困難な事業を対象として、産業の振興を図るために行う事業(農林漁業、商工業)に要する資金を、西海市の預託金を貸付原資の一部として金融機関が融資を行い、産業金融の円滑化を図るとともに、市内産業の健全育成を図るための制度	【対象者】 市内に住所を有する公共料金の完納者  【融資対象事業】 農林業・漁業・商工業 ※いずれも災害復旧資金(火災、水害、台風等に起因する農業及び加工施設の復旧に必要な資金)として融資可能	・西海市産業振興資金運用要綱